

■ 新型コロナウイルス感染症に伴う電話再診(処方)の取り扱いについて ■

対象となる患者様

当院に慢性疾患(喘息・夜尿症・便秘症・アトピー等)で定期受診されている患者さんのうち、医師が電話での処方で問題無いと判断した方。

電話再診の流れ

- ① 順番予約をネット <https://itokids.atat.jp> で予約。
- ② 診察時間内(AM8:45～11:45, PM3～6)に当院に電話(079-454-7171)のうえ、電話再診を希望の旨お伝えください。
- ③ 本人(子供)確認の為、診察券番号、氏名、生年月日、住所の確認をします。
- ④ 電話番号(電話再診する際の番号)・保険者番号・公費受給者番号を確認します。変更がある場合は、itochildclinic@gmail.com に保険者番号・公費受給者番号の画像を添付して送ってください。件名に、子供さんの名前とID番号を入力してください。
- ⑤ 希望される薬の確認。体調変化の有無をお知らせ下さい。(体調変化あれば受診が必要になる可能性があります)
- ⑥ 希望される調剤薬局名・支店名、電話番号、FAX番号を伝えて下さい。
- ⑦ 順番がきたら当院から電話いたします。その際、連絡がつかなければ、遅くなる事もあります。
- ⑧ 電話再診終了後に処方箋を、希望される調剤薬局にFAXを送信します。当院に処方箋を取りに来て頂いても問題ありません。
- ⑨ 会計が必要な場合は、次回受診日・あるいは親御さんのみ当院に受診して下さい。

*風邪薬のみの処方を行っておりませんのでご了承ください。

*電話再診(処方)は現時点では6月までの緊急的措置(7月以降は未定)であり、最大処方日数は30日とします。

令和2年5月14日 いたうこどもクリニック